

## 第 8 回明石市行政評価委員会 要旨

日 時	平成 22 年 11 月 12 日(金) 午前 9 時 30 分～午前12時	
場 所	明石市役所議会棟第 2 委員会室	
出 席 者	委員	井上 あい子（市民） 岡野 秀章（公認会計士・税理士） 古賀 智敏（大学教授） 村瀬 孝志（市民） 米田 耕士（弁護士）
	所管課	〔生活福祉課〕 梅村課長、奥村保護業務指導担当課長、西海主幹兼保護第 4 係長、川口保護第 1 係長
		〔保育課〕 前田こども室長兼保育課長、前川主幹（保育指導担当） 鈴木保育係長、谷許主事
	事務局	小川総務課長、田辺総務課行政改革係長、勝見総務課主事、松永総務課主事
傍聴者 1 名		
議 事	1 事務事業評価の所管課ヒアリング 生活保護運営事業〔生活福祉課〕 私立保育所事業〔保育課〕 2 全ヒアリング終了後の再ヒアリングについて	
配布資料	資料 1 生活保護運営事業 平成 22 年度事務事業点検シート 生活保護運営事業ヒアリング説明資料 生活保護制度について（参考資料） 関連事業一覧表・関連事業の事務事業点検シート 評価対象業務に係る事前質問・回答一覧表 資料 2 私立保育所事業 平成 22 年度事務事業点検シート 「私立保育所事業」に関する資料（参考資料） 関連事業一覧表・関連事業の事務事業点検シート 評価対象業務に係る事前質問・回答一覧表 資料 3 事務事業評価の判定シート 資料 4 平成 22 年度明石市行政評価委員会事務事業評価結果(暫定版 第 7 回まで)	
【主な議事内容】		
事務局	・委員 5 名出席となり会議の定足数を満たしており、行政評価委員会の開催が認められている。	
生活保護運営事業ヒアリング		
生活福祉課 - 事業内容の説明（10分間） -		

米田副委員長 P4の資料の中でも扶助費の内訳が書いているが、一番多いのは医療扶助となっている。なぜ医療費が一番多いのかと、それを削減するような方法はないのかを聞きたい。

生活福祉課 医療費については、保護を受けていない方は、健康保険、共済などに加入しており、自己負担が通常3割負担となっている。しかし、生活保護受給者は、健康保険制度から脱退しており、従来3割の負担でいい医療費が10割自己負担となり、高額となってしまふ。

削減できる方法については、毎日のように病院に行く頻回受診をしている方について、本当に受診が必要なのかどうかを主治医の先生に聞いている。また、透析のように高額だが定期的に受診する必要がある身体障害者手帳を所持する方について、更生医療など他の制度を利用できる場合はそちらの制度を利用してもらうように勧めている。さらに、長期入院を解消するために、6ヶ月以上たつと本当にその入院が必要なのかどうかということも主治医に聞いている。そして、介護施設、老人保健施設、グループホームへの受け入れの依頼などにも取り組んでいる。

米田副委員長 ケースワーカー業務は、法令上公務員の方以外に委託するということは難しいのか。

生活福祉課 難しい。ケースワーク自体が対人援助であり、職員に対して研修を含めたOJTをしっかりとやる必要がある。また、ソーシャルワーカー業務を受ける受け皿もなく、個別にお願いもできない。そもそも生活保護というのは、生活費を支給するという措置のような仕事であり、現金を扱うこともあることなどから、公務員たる職員が責任を持って行うものである。

米田副委員長 全国的に部分的にせよ委託をしているケースはないのか。

生活福祉課 ケースワーク全般としては、職員がやっているが、履歴書の書き方や、面接時の対応のアドバイスをするような就労支援の部分に関して、ハローワークでの業務をした経験がある方などを就労相談員として別途採用している。ただ、それも委託ではない。全ての部分をケースワーカーがやる必要はなく、ある部分については専門知識や経験のある方を積極的に利用していく必要はあると考えている。

井上委員 ケースワーカーというのは心労がかかる仕事だと思うが、経験を持った市役所OBの利用はできないのか。例えばシルバー人材センターなどに登録してもらい、そこからケースワーカーとして再雇用としてきてもらうなどは難しいのか。

生活福祉課 再任用の職場として生活福祉課も挙がっており、経験のあるOBの方に来てもらいたいのだが、再任用先の職場として自らケースワーカーを希望する方は今まで1人もいないのが現状である。

井上委員 それだけきつい仕事を、職員1人で80人の方を抱えているのは、1人にかかる負担はとても大きいと思う。退職しても、ノウハウの継承という意味から継続してケースワーカーをやってもらえるような体制を考えるべき。

また、質問7とも関係するが、1人が担当する保護者数として80名は多いと思うので、増員して一人ひとりの負荷が軽減するとともに、ケースワーカーの育成にも力を

入れてほしいと思う。就業支援について、地域によって様々なケースがあり、一概に近隣市との比較をすべきではないと思うが、明石市オリジナルの就労プログラムや取り組みをしているのであれば、具体的に教えてほしい。

生活福祉課 具体的には、今年度から就業支援相談員を1名増員した。ケースワーカーが、失業中のため生活保護を受けざるを得ないと思われる人がいれば、その方の世帯構成、職歴、資格、就労希望先などをシートにまとめて、就労相談員に渡し、本人とケースワーカーと相談員の3人で話し合いをしている。その後、6ヶ月程度のメニューで計画を立て、ハローワークで登録したうえで、仕事探しに必要な簡単なパソコン操作を教え、その後は活動内容については毎月報告書を出してもらい、それを見て相談をしながら進めている。

就労支援については、以上のような市のケースワーカーと相談員でやっていく就労支援と、ハローワークで行っている生活保護の受給者を対象にした就労支援事業というのがある。後者は、ハローワークへ福祉事務所から就労支援を依頼すると、ハローワークが、マン・ツー・マンで保護受給者向けに専任の人を1名おいて定期的に就労支援指導をするようになっている。

井上委員 明石市はこういった部分を頑張っているというところを今後見せていくと、市民も理解しやすいと思う。

岡野委員 自立支援の方策として、地域のNPOのような団体との連携は難しいのか。

生活福祉課 生活保護については、個人情報の関係から外部の方をお願いするのが難しい。そんな中、就労相談員さんについては、民間での経験や職業安定所で働いた経験のある方を募集し、嘱託職員という形で採用している。

岡野委員 そのような人材をピンポイントで募集するしかないのか。

生活福祉課 まとめて委託するのは、責任の問題もあり難しく、ケースワーク全般については福祉事務所という公的な機関のほうでやっていくしかないと思う。ただ、就労支援や医療扶助のチェック、確認などは、嘱託職員を活用することを考えていきたい。

岡野委員 前向きな部分での委託も考えていかないと、職員のモチベーションも上がりづらいと思う。

また、対象者が膨らむ方向ではあるが、保護費を支給するのではなく、本来の意味での自立を図るための具体的な自立支援の方策を考えていたら教えてほしい。

生活福祉課 自立支援については、就労支援の面以外に、長期的には貧困連鎖を断ち切るため、子どもの進学等の節目で進路を真剣に考えて将来的な自立を考えていく機会を持ってもらうような支援をしている。例えば、子どもの進学にあたって、無理のないような進学ができるように支援し、それによって長期には世帯として少しでも収入が増加し、自立が図れるように考えている。

岡野委員 受給者の子どもが自立できようにするためにも、啓蒙的な部分も大事だと思うので、引き続きその辺も頑張って重点的にやってほしい。

村瀬委員 健康で文化的な最低限度の生活という言葉が何回も出てくるが、この言葉は

抽象的なものなのか。定量的な評価ができる基準はあるのか。ある1人をみたときに、この方は最低限度で上か下かであるのかどうかを評価するものはあるのか

生活福祉課 最低限度については、保護の実施基準が各地域にあり、相談を受ける中でその基準額と照らしながら、経済的に支援が必要であるかどうかを判断している。

村瀬委員 点検シートの裏の事業の成果指標として新規開始件数を挙げているが、正しい指標ではないと思う。望ましい指標は、最低限度の生活から脱出できた人数ではないか。

生活福祉課 そのとおりだと思う。

村瀬委員 そのためには健康で文化的なとは何であるかをきちんと研究する必要がある、その基準に基づいて、評価、面接、指導などをするのではないか。

また、自立を助長する部分で十分な成果を上げられなかったことに対する原因分析はしているのか。こういうことをやっておけば成果を上げられたのではという反省点はあるのか。

生活福祉課 今の経済情勢が非常に悪く、雇用環境が極めて悪いため、なかなか自立が図れなかったことが理由として挙げられる。

村瀬委員 P28のグラフをみると平成16年度まで上昇し、その後平成20年度までほぼ横ばいとなっている。質問11の回答に、景気の回復等により増加しなかったと書いてあるが、景気が回復したのになぜ保護適用世帯は減少しなかったのか。

生活福祉課 景気が悪いと失業を理由にした申請が増え、増加率が上がるが、上がる要因に高齢化というのも挙げられる。十分生活できるだけの年金をもらっていない方が増えてきており、子供が親を扶養する扶養意識もだんだんなくなっている。

村瀬委員 リーマンショックがあり景気が悪くなると思ったときに予防措置をとっていれば平成21年、22年と数値がこんなに上昇しなかったのではないか。市全体として前もって手を打っておくべきだったのではないか。

生活福祉課 経済的な問題は、当課がすべき対策ではないと思う。

村瀬委員 質問14の回答の中で、ケースワーカーの業務をいろいろ書いているが、どの業務に何%ぐらいかかっているか、どの作業が一番時間がかかるかということは把握しているのか。そういう調査は、ケースワーカーの日報集計からわかると思う。日報の記録がないのであれば、ワークサンプリングなどの調査をして実務の実態を把握しないと、効率的なケースワーカーの仕事の改善などはできないのではないか。

生活福祉課 毎日午前中はこの業務をし、午後はこれをするという計画だった仕事になってないので、調査は難しい。

村瀬委員 計画でなく、業務の実績時間を聞いている。

生活福祉課 実態として、相談に関してかなり時間がかかるが、相談内容で差が出てくるので、一律にこんな形でこれぐらいの時間がかかるというような形で示すことができなかった。

村瀬委員 先月1ヶ月間、この人は何に何時間かけていたという大体の実績はわかるのではないか。日報があるかどうか知らないが、何時間相談を受けたとか、調査、事務処理とかの割合がどのぐらいかがわからなければ、ケースワーカーの効率化や人員の計

画はできないと思う。法律で1名当たり80人と決められているので、人員を配置しているという感じで、仕事の中身を見ようしていない。どの仕事に何人かかっており、この部分をもっと効率化するためには、こういうやり方にしようという改善につながらないと思う。

質問16の回答について、自らの仕事の実績数値を自己評価してくださいとの依頼を出したが、評価でなく評論となっている。この評価をしながら、来年度の仕事のやり方の改善につなげるようにしてほしい。

P34、36の両方とも平成21年がずっと上がっている。P34でいうと成果が、P36は相談件数がそれぞれ上がっているが、何故上がったかの原因や中身はつかんでいるのか。

生活福祉課 相談件数については、全国的に今の雇用環境からして増えている状況です。これについては、支障をきたさないように人員配置も考えている。

村瀬委員 対応を聞いているのではない。データを有効活用するための考え方を言っている。データをもとに、次はどのような方向でやっていくかを考えることに活かしてほしい。

古賀委員長 保護運営事業のほうで、保護を開始した件数を平成20年分から書いてあるが、過去3年間で、申請された中で保護が認められた割合はどれくらいなのか。恐らく全部認めているわけではなく、審査していると思うが、適格要件を満たしている割合がわかっているならば、参考までに教えてほしい。

生活福祉課 平成21年度でいうと、相談件数が1,438件、申請件数が747件、開始になった件数が708件になっている。

相談段階で、職員の方で、他の制度を利用できるものについては、そちらを助言するように、審査して仕分けをしている。このため、申請書が提出された分については、かなりの割合で開始となっている。

古賀委員長 最終的な決定のプロセスとして、基準に基づきある程度客観的に評価できるものなのか、職員が主観的に判断した後に課の中で、ディスカッションしながら評価するのか、どうなっているのか。

生活福祉課 面接については、まず地区担当のケースワーカーが十分に対象者の方から話を聞き、係長に相談を上げ、申請できるかどうか判断をする。一方、面接相談の記録は、翌日に、こういう相談があって、こういう対応をしたということで、課全体として係長の間で検討し、情報の共有化と対応の平準化を図っている。

古賀委員長 相談の結果に対して、何でだめだったのかというクレームは出てくると思うが、それはきちんと説明しているのか。

生活福祉課 生活保護の対象にならない理由等を十分に説明した上で、相手方に納得してもらっている。

古賀委員長 評価の判断は非常に難しく、経済の問題と非常に関係しており、トータルで考える必要があると思う。大事なのは、評価を判断するプロセスと、それに対してどういった努力をしているかだと思う。

就労支援事業における取り組みとして、明石市で制度的に工夫をしているというものがあれば教えてほしい。

生活福祉課 直接的な取り組みではないが、体制の強化ということで、ケースワーカーの育成には、かなり力を入れている。ケースワーカーは、資料等をみて知識を蓄えるだけでなく、実地の中で判断できるようになることが非常に大事なので、実地で育成するために、新入職員には、エルダー職員として同じケースワーカーの中からベテランの者を1名指名し直接指導に当たるとともに、係にはリーダーケースワーカーということで、係長とは別に相談役となれる者を配置している。

村瀬委員 景気が悪くなったことに対する予防措置として、保護適用世帯が増えないようにするために、他の関係部署と連携をとりながら取り組んでほしい。

平成21年度は、生活扶助が29億で医療が34億となっており、異常だということの回答になっていないと思うが。

生活福祉課 先程述べた事例に加え、傷病世帯というのもあり、一般社会で考えられる平均的な医療費をみると、保護世帯の方の医療費は高齢者の方等が多いこともあり、医療費はかなり高くなると思う。

#### 私立保育所事業ヒアリング

保育課 - 事業内容の説明(10分間) -

米田副委員長 私立保育所というのは、国、市から支給されるお金以外にどのような収入で運営しているのか。運営費のすべてが国、市からの補助金でまかなっているのか。

保育課 基本的には、国、県、市からの運営費で保育所が運営できる単価設定になっているが、施設経費等公的な補助金だけでまかなえないときには、寄附金や法人の理事長からの借り入れで一時的にまかなったりすることもある。

米田副委員長 支給したお金が適切に使用されているのかどうかを検証する制度はあるのか、またはそういうことをしているのか。

保育課 法人の監査というのがあり、私立保育所については、その法人を所管する県の福祉法人課が定期的に法人監査を実施している。その中で、私立保育所運営に対する決算状況なども監査し、指導している。

米田副委員長 監査の結果がどうだったかを把握しているのか。問題が多いから改善したとか、同じお金でもこの保育所は有効に使われているなどの判断を、市がしたことはあるのか。

保育課 基本的には市ではなくて、県が監査しているので、直接監査結果が市のほうにこないが、監査の結果、何か指摘があって、追加資料の作成が求められたときには、法人から市に相談があることもある。

何歳児を預かったらいくらという保育単価というのがあり、その中に人件費部分、事業部分という形で、管理部分と事業部分幾らずつというのが割り当てられているが、その中で余剰金がありすぎる場合、県のほうから指導が入る。また、保育単価

に対して、民間給与の改善という制度があり、決算で余剰金がありすぎる場合には、保育単価に対しての金額が落とされる制度がある。定められた保育単価で示された範囲内で、プラマイゼロ程度で運営をするのが原則になっている。

米田副委員長 各保育所の考え方によって、効率的にお金を使用し、余剰金をだした結果支給金が下げられるというのは、おかしいような気がする。

保育課 給与に対しても、ある程度の基準というのがあり、支出の面でも基準の金額があるので、実際はそんなに余るようなことはならない。

米田副委員長 P5の資料に、私立保育園への助成等一覧表を記載しているが、これは、市のほうで独自の基準をつくるような裁量はないのか。

保育課 この表には、国、県の補助メニューに沿った事業もあり、市単独で行っている助成事業もある。

米田副委員長 市単独で行っている部分については、市のほうで基準をつくれるが、国等と一緒に設定している部分については、市のほうでは裁量権はないということか。

保育課 国、県の部分であっても、補助割合に市が上乘せすることは可能です。

井上委員 待機児童について、ゼロにできないというのは、どのような考えがあって、どのような措置を行えばゼロになるのか聞きたい。

景気が悪くなると共働きが増え、社会情勢的に核家族でご両親ともに働きに行くので子どもを預けたいということで、ニーズが高まるのは当然だと思う。待機児童の定義が、話し合いが無理という方を対象に入れているのであれば、対象から省いてもいいような気がするが、その辺りも考慮して待機児童数をゼロにはできないのか。また、どのような措置を行えばゼロになると考えているかお聞きしたい。

保育課 質問8の回答は、待機児童を広義的にとらえているが、毎月の県を通しての国への報告の基準は、他市からの受託申し込みについてはカウントしないとか、転園希望の場合はカウントしないとかいう条件が付き、狭義的な定義となっている。そういう狭義的な定義によれば、待機児童ゼロというのも将来的には可能だとは考えているが、広義的に保育所を申し込みしても入所できない方を待機児童ととらえると、保護者のニーズが高いという実態があるので、ゼロにするのは厳しいと思う。

井上委員 59名という待機児童には、希望保育所でなく別の保育所なら行けるという交渉などの措置を行ったうえでの待機などが含まれていると思うのだが、そのようなケースを削除してなぜゼロにならないのか、ゼロに近づかないのか疑問に思う。

保育課 希望保育所に入れなかった方については、翌月以降も継続して選考対象にしているが、一方で担当者も保護者の方と連絡をとり、待機児童数の解消に努めている。ただ、保護者の方が、公立志望なら認可外の保育所に入所してでも待つケースもあり、ゼロにするのは厳しい。

井上委員 保育事業とは違うが、女性の社会進出の支援プログラムなどの動きも活発になっている現状にもかかわらず、保育所の待機児童がゼロではないという数字をみたときに、様々な事情があるとはいえ、どのような取り組みをしているのかがわかりにくい。また、男性・女性関係なく働けるように応援しようという中、子供を預けられ

る場所がないという現状はずれてしまっていると思うので、原因や取り組み内容を、市民に伝えてほしいと思う。お金がないからできないというのであれば、予算を強く要求する姿勢を見せてもらいたいと思うし、工夫をして、公立、私立保育所ともに充実させるように、努力していただきたい。

保育課 お金がない点については、今年度は「安心こども基金」という、国の基金制度を活用して、多数の私立保育所の整備を行っており、来年度の大幅な待機児童の解消に向け、施設整備を頑張ってもらっている。

井上委員 児童の人数について、先生が1人あたりに何人というのが法律に定められている部分は、当然法令を遵守しないとだめだが、1人、2人増えたことでプログラムが変わるとか、経営が揺らぐようなことは絶対ないと思うので、市の努力を理解してもらいながら、保護者の方の協力をお願いするようになっていけばいいと思う。

岡野委員 待機児童の解消に向けて、赤ちゃんホーム指導事業など様々な事業を展開していると思うが、これ以上の拡充については考えておらず、私立または公立の認可の保育所の方を充実させようと考えているのか。

保育課 赤ちゃんホーム事業については、昭和52年度からあった事業だが、保育所の整備が進んでないときにそれを補完する制度として生まれたもので、認可外の保育施設となっている。そこに、市がある程度の基準を設けて、運営経費を補助し、2歳までの乳幼児を受け入れてもらうという制度だったが、この間、私立保育所事業の整備も進んできた。現在は、待機児童の解消は認可保育所の受け入れ体制の充実を図ることで考えており、赤ちゃんホーム事業の拡充の検討はしていない。

岡野委員 私立保育所の保育内容の充実についても、保育所ごとに踏み込んだ指導などを行っているのか。

保育課 入所した保護者の方からも、いろんなニーズが出てきており、特に民間については、通常保育以外にも英会話、絵画教室、リトミックなどのカリキュラムのノウハウを活かして充実させつつ、行事についても鼓笛隊等の特色を出して、保護者のニーズにこたえるような形で経営はしてもらっている。

岡野委員 各保育所にテーマや目標を明確に挙げてもらい、それを実行しフォローするように指導等はしているのか。

保育課 保育所も含めた子育て支援施策に対する長期計画があり、計画策定の際に市民アンケート調査を実施した。そこでの保育所に関するニーズや、アンケート結果を踏まえた形で施策をとっており、民間保育所にはいろいろな形で協力してもらっている。

村瀬委員 昨年度の公立保育所運営事業の行政評価の際に、公立の存在意義について、障害児保育については公立でやると言っていた。今回質問18の回答に、公立と私立では差はないと書いてあるが、昨年の回答と矛盾しないか。

保育課 基本的にはということで、質問9の回答にも書いているが、重篤な食物アレルギーを持っている児童や、重度の障害を持っている児童については、1対1で保育士

が当たる必要のあるケースについては、最終的には公立保育所で加配し、対応している実態がある。

村瀬委員 経営面を重視する余り私立が障害者の問題を敬遠しないように指導はしているのか。

保育課 入所選考は市が行うので、障害を持っている児童の保護者が近くの民間保育所を希望した場合は、まずはその保育所について選考対象とし、受け入れるように調整をする。また、市単独で障害者保育に対する助成も行っており、加配につく保育士の人件費に対する助成金制度も設けているので、法人の負担もある程度軽減した上で実施するような環境は整えている。

村瀬委員 実際に親に聞いたところ、公立のほうがいいという方が多かったが、なぜ、そういうふうに言うのかを市としてはどう理解しているか。

保育課 市が実施しているという思いや給食の関係、保育士の年齢も関係しているかもしれない、公立志向の考えが大きいように思う。

公立と私立で市民の思いは違うようだが、公立の11園は差がない。

一方、民間は園で特色が出ており、カリキュラムが充実している私立を希望する保護者の方もいる。

村瀬委員 子育て環境の充実や保育の質の向上とかという言葉がよくでてくるが、環境とがどのようになったかを定量化できるものはあるのか。また、保育の質の向上についても、何かを評価しながら質を上げていくことを定量評価する仕組みを持つておくべきだと思う。

質問 16 の回答について、平成 22 年度の見込みを算定するにあたり、単純に過去の増加率だけでなく、最近の経済情勢や人の考え方の違いなど様々な要素を組み入れた計算方法を考え、将来予測をするような工夫をしていくことが大切だと思う。

質問 15 の回答について、事例を書いているが、私立から情報を提供してもらう場合もあると思うがそれについては。

保育課 私立は、それぞれに保育理念、保育方針を持っており、力を入れている部分については公立より進んでいるところもある。

公私の所長会の中で、部会ごとに分かれてテーマを設定し、専門的なことを話し合った内容を参考にすることもある。

村瀬委員 今、部会とか言ったが、例えばどんな部会があるのか。

保育課 研修部会として3部会あり、その中でいろんなテーマに基づいて、研修に行ったり、講習会を実施したりとかを企画し、公私が一緒になって参画している。

村瀬委員 所長会ではなく分科会的なところで、あるテーマだけを議論をするグループがあり、お互いに研鑽するという姿が望ましいと思う。

保育課 部会の中で、研修に行くこともあるし、いろんなテーマについて話し合うこともある。昨年度話し合ったテーマでいうと、新型インフルエンザをテーマに急遽公私でプロジェクトを組んで検討し、最終的には明石市独自の対応マニュアルの作成を行った。

村瀬委員 「子育て環境の充実とは何か」を議論し合う分科会でもあったらいいと思う。

また、「保育の質とはどういうもので測ればいいのか」を関係者が議論し合う場があればいいかなと思う。そして、定量化した保育の質の基準で、競争させるようなことが望ましい。

古賀委員長 経費の面で少しめり張りをつけて補助をするのは難しいのか。評価が難しいとは思いますが、何か努力目標を立てて、頑張って成果を上げた結果、補助がカットするのではなく、努力したこと、いいものを行っていることに対して、経費的にも何か恵まれるようにする。刺激を与えて、保育の質を高めていくというようにできたらいいと思う。

保育課 収支である基準を超えたら即補助金がカットされるわけではなくて、収入に占める、差し引きの剰余金の率が5%までなら、経営努力の範囲内ということで整備資金や積立金に廻すこと認められる。ただ、5%を超えると県の監査が入るようになっており、ある程度は法人の経営努力によって、それを将来的な施設整備に積み立てることは認められている。

古賀委員長 経営的な努力という問題と、保育事業の質に対する努力の問題があり、新しいカリキュラムをしたり、何かいいことするように、刺激を与えるようにしていったらどうかと思う。各保育所が保育サービスの質の向上に取り組むように動機付け、市がそれを促進していけるような体制づくりを確立していければいいと思う。

私立と公立の保育事業との連携について、私立と公立で情報交換を行い、市が指導的役割を担って保育事業全体をよくして欲しい。

村瀬委員 国のほうで幼保一体化を進めていると聞いたことがあるのだが、その動きについて、現在の厚生労働省の動きに対して、明石市ではどのような将来方針を考えているのか。

保育課 現在、幼保連携のあり方について、現場の保育士さんと幼稚園の先生を行政の中に入れて、政策室に新たに組織をつくり検討している。国ではワーキンググループを組織して新しい制度を検討中であり、来年3月頃には法案としてまとめる予定である。明石市においても新しい制度に対応できる部署をつくることを検討している。

村瀬委員 「対応する」体勢ではなく、「先行して検討する」ことをやって欲しい。

#### 事務事業評価の判定

米田副委員長所用のため退場。

〔生活保護運営事業〕

（ヒアリングの判定シートの集約結果と各委員の判定シートに基づき意見交換）

井上委員 必要性については、市が実施主体で問題ないと思う。事業の必要性も法令に基づいて実施されていると思うのでSとした。全体としてもSとした。

有効性についてはAとした。成果指標を表現するのは困難だと思うが、ケースワー

カーの大変さを、できるだけわかりやすく市民向けにPRしてほしいと思う。  
効率性については、明石市オリジナルなところの就業支援体制を構築してほしいと思  
い、Aとした。

事業の規模は、現行のままで金額的なことでは維持だが、明石市オリジナルの取り  
組みに向け、さらに研鑽してほしい。

手法の改善は軽微な改善とした。ケースワーカーの心労に対する定期的なフォロー  
や、採用について市のOBがゼロということだが、経験豊かな人材の採用をさらに努  
めてほしい。

岡野委員 必要性についてはSとした。

有効性、効率性は、ともにAとした。手法の改善として、自立支援に対する仕組み  
づくりについて、今後も引き続き力を入れて取り組んでほしいと思う。そのために、  
現状のケースワーカーの動きを把握し、受給者を減らす方法の部分を目標にしてい  
るような改善をしてほしいと思う。

村瀬委員 必要性については、ともにAとした。市がやるべき事業だと思う。

有効性は、少しBに近いAだが、Bにするほどでもないと思った。

効率性についてはBだと思う。たくさんの職員がいるが、仕事内容について、ケー  
スワーカーがどの業務をどういう時間帯で、どう働いているのかわからないこと自  
体が効率的にやろうという姿勢や考え方がないと思う。

事業の規模は維持だが、改善の手法は抜本的改善とした。お金を配ることだけでな  
く、精神面での自立心を向上させるような働きかけを考えていく必要がある。また、  
ケースワーカーの業務の効率を上げるために、現状を把握し、今の仕事のやり方のど  
こに問題があるのかを発見するというやり方で大勢の人の中の仕事の中身を見てい  
かなければいけないと思う。

事務局（米田副委員長が提出したシートについて読み上げ）

必要性の評価については、事業の必要性、実施主体ともAということで、トータルの  
必要性評価としてもA。

有効性については、Bとなっており、開始件数だけでは成果指標として不足で、潜  
在的要保護者の把握が必要だというコメントをもらっている。

効率性については、Aとなっており、部分的に外部委託を検討してはどうかという  
コメントをもらっている。

これを受けて、事業の規模は、景気などの要因に左右されることを前提にして維持  
となっている。手法の改善は、医療扶助費のさらなる減額見直しを検討してほしいと  
いうことで軽微な改善となっている。

古賀委員長 必要性については、法令に基づいて行われる事業であり、必要性は非常に  
高いということでSとした。実施主体についても市が実施すべきと考える。

有効性については、申し分ないというような評価ではなく、努力の成果がどれだけ  
保護が開始したかだけしか挙げておらず、明確ではないという点と、自立支援のため  
の促進プログラムに対する取り組みに対して、明確な提示がなかった点から、認めら  
れるけれども、大いに認められるというほどではないのでAとした。

効率性については、指標的にも明らかな裏づけがなくAとした。

事業の規模は維持とした。手法の改善は維持としているが、努力の成果が明確ではなく、独自の支援、取り組みがされていない。また、ケースワーカーの育成体制について、特徴的だという発言はあったが、はっきり目に見える形で成果の中には反映できていないので、維持でなく軽微な改善に変更したい。

必要性について、米田副委員長と村瀬委員がAで、井上委員、岡野委員、私は市の業務として必要だということでSとなっている。多数決により、委員会としてはSと決したい。

各委員 - 異議なし -

古賀委員長 有効性について、米田副委員長だけがデータ不足ということと、保護開始件数自体が有効性を反映するものではないことからBで、それ以外は全員Aとなっている。委員会としては、Aと決定したい。

各委員 - 異議なし -

古賀委員長 効率性について、村瀬委員を除けば全員がAとなっている。村瀬委員はケースワーカーの把握が不十分であり、業務実態をつかんでいないことに問題があると問題提起しているが、多数決により委員会決定としてはAとしたい。

古賀委員長 事業の規模については、維持なので、委員会の決定としては維持としたい。

手法の改善については、井上委員が維持、米田副委員長、岡野委員、私が軽微な改善、村瀬委員が抜本的な改善としている。委員会の決定としては、多数決により軽微な改善としたい。コメントとして、それぞれの項目で発言した内容を記載してほしい

村瀬委員 有効性でAとしたがBに変更したい。委員会の決定はAのままでいい。

古賀委員長 では、村瀬委員の有効性が先ほどAとしたBに変更し、委員会の決定としては、Aとしたい。

各委員 - 異議なし -

#### 〔私立保育所事業〕

(ヒアリングの判定シートの集約結果と各委員の判定シートに基づき意見交換)

井上委員 事業の必要性はA、事業実施主体は公立と私立で平均値を見てAとした。全体としてはAとした。女性の就業率が高まって少子・高齢化の時代背景がある中、保育事業は大変重要なウエートを占めているので、待機児童がゼロに近くなるようにしてほしい。有効性、効率性についてもAとした。

事業の規模については、待機児童をゼロにするために必要な経費が要るのであれば、拡充してもいいと思う。また、社会全体で子供を育てる仕組みづくりについて、明石市として大きなスローガンを今度の長期総合計画でも立てているので、予算的な問題ということであれば、事業を拡大してもいいと思う。

手法の改善については、事業の規模を拡充することを前提に、待機児童をゼロにす

るためさらなる手法の改善を実施してほしいので、軽微な改善とした。

岡野委員 必要性についてはSとした。私立・公立のバランスもよく、現状のままでいいと思う。主体についても、公立も含めてやっているなのでAとし、全体としてもSとした。

有効性、効率性についてはともにAとした。待機児童が増えているのは顕著なので、きめ細かな対応をしてほしいと思い、手法の改善は軽微な改善とした。事業の規模は維持とした。

村瀬委員 必要性は昨年度の公立の評価と同じAとした。

有効性も、まずまずよくやっているかなという意味でAとした。

効率性も、特にいうことはないのでAとした。ただ、もっと指標をたくさんつくって、保育の質の充実についても数値で表せるようなものをつくってもらいたいのと、分科会的なことで保育の質の中身を検討するようなことを考えてほしいので、軽微な改善とした。

事務局（米田副委員長が提出したシートについて読み上げ）

必要性については、事業の必要性、実施主体ともA、トータルでAとなっている。

有効性については、わずかではあるが入所者数が増えており、入所率も100%を超えているということで、Aとなっている。

効率性についても、支給金が適正・有効に使用されているかの検証をすべきということで、Aとなっている。

これを受けて、事業の規模については、待機児童への対策をすべきであるということから拡充となっている。

手法の改善については、効率的に運営されている保育所には、上乘せ、優遇するなどして、各保育所の努力を促すような仕組みをつくってほしいということで、軽微な改善となっている。

古賀委員長 必要性は、保育事業は市が率先してやらないとできない事業だと思うので、Sとした。実施主体もA、で全体としてはSとした。

有効性については、待機児童がゼロではなく、それに向けての努力というのが少し見られなかったのが、Bとしたが、限りなくAに近いという意味で、Aに変更したい。ただ、待機児童が残っているのは、有効性がまだ十分ではないと思うので、効率性の改善というところにつながるが、問題として残っている。

効率性も、完全はいかないが、十分な部分が認められる。ただ、もう少しめり張りをつけた補助金の出し方を考える必要があると思うので、Aとした。

事業の規模は、待機児童がまだゼロではないから拡充しないといけないと見るのか、若干問題はあると思うが現状のままでいいとみるか分かれるが、量的に拡大すれば済むかなという点で疑問に思ったので、維持とした。

手法の改善は、維持としたが、待機児童がゼロではないということと、保育の質の向上を図るために市としてのリーダーシップを期待したいという意味で、軽微な改善に変更したい。

必要性について、岡野委員と私は、市がすべきということでS、米田副委員長、井上委員、村瀬委員はAとなっている。

井上委員 株式会社とまでは無理かもしれないが、他市では全て公立でないようにしようという動きもあるので、必ずしも市がしなくてもいいのではないかと思う。

岡野委員 Aには寄っているかなという感じはあるが、仕組みを根本的に考えると、様々な問題が起きると思うのでSとしている。

古賀委員長 私もSとしたが、代替案が浮かばなかった。市以外が中心となってやっていくのは、現実的な問題で難しいと思う。

委員会決定としては、多数決によりAと決定したい。理由として、何らかの形で他の事業体、組織体を考えることも全く不可能ではないことが挙げられる。

各委員 - 異議なし -

古賀委員長 有効性は、私はBとしていたがAに変更したので、全員Aということで、委員会としてもAと決定したい。

各委員 - 異議なし -

古賀委員長 効率性は全員Aなので、委員会としてはAと決定したい。

事業の規模は、岡野委員、村瀬委員、私の3名が維持で、米田副委員長と井上委員の2人が拡充となっている。

村瀬委員 根本的には税金を使ってやる仕事を、もっと金を使うという提言をすることではなくて、現在の金で効率的にやる、改善をしながら現在の金の範囲でやる、しかも低減していく方向に改善をしていくというのが我々の役目だと思う。

古賀委員長 我々の役目は必ずしもそれだけだとは思わない。必要なものに対しては、もう少し予算をつけても拡大すべきだと言うことも大事だと思う。

維持にするか拡充にするかは、見る視点をどこに置くかで、随分違ってくると思うが、このような事業に対しての市としての社会的な役割、重要性ということを考え、積極的に支援していき、待機児童ゼロにつなげていくために、拡充化させるのも必要だと思う。

市としてこのような事業に対して、積極的に取り組んでいることを社会にアピールすることも必要だという気がするので、私は維持としていたが、拡充に変更したいと思う。市として、これからの時代に向けた取り組みとして、積極的に支援していくという姿も行政改革委員会としては必要だと思うので、委員会として、ぜひ拡充という方向で決定したい。

各委員 - 多数決で決定 -

古賀委員長 手法の改善について、全員軽微な改善となっている。待機児童ゼロに向け、取り組んでいることに対して目に見える形で示してほしいということと、公立と私立が協力し合って、保育の質を高めてほしいということを考え、委員会としては軽微な改善と決定したい。

各委員 - 異議なし -

## 再ヒアリングの必要性について

古賀委員長 今回の委員会で、事務事業評価に係る 10 事業全てのヒアリングが一通り終了した。これまでの評価結果は資料 4 のとおり決定してきたが、第 1 回委員会で、必要に応じて再ヒアリングを行うこととなっていたので、評価結果を振り返り、再ヒアリングの必要性があると考えている事業があったら、意見をいただきたい。

村瀬委員 第 5 回の後半のごみ減量化推進事業について、11月 3 日に産業交流センターでフェアがあったが、民間団体が言っているごみ減量化の考え方と当日説明があった市の考え方が全く乖離していたように思うので、提案もし、意見も聞きたいと思う。

また、岡野委員からの質問にもあった、プラスチック回収の試行にかかる経緯をもう一度聞いてもいいと思う。

古賀委員長 他にもし支持する意見があれば、この事業を取り上げて、再ヒアリングの実施を検討したいと思うが、他の委員の皆さんはどうか。

岡野委員 もし再ヒアリングがなければ、次回は提言、提案の検討になるのであれば、再ヒアリングよりも、評価の追加で補足という形で、提言、提案のほうをしっかりと、その議論に時間をかけたいと思う。

古賀委員長 次回は、12月17日の午後 3 時40分からだが、再ヒアリングを行なわないなら、報告書案について、コメント不足の部分、評価の妥当性、報告書の体裁などを議論する予定をしていた。もし再ヒアリングするとなれば、皆さんの都合次第だが、1 時30分か 2 時頃から始めることになると思う。

事務局 米田副委員長が、当日は午後 3 時40分頃からでないと言っていると出席は厳しいと言っているので、前に伸ばすのは難しい。

古賀委員長 再ヒアリングをやるとなると、新しい日を設定するのは実質的に難しいと思うので、報告書の検討の時間を少し削ってやることになる。

今の件に関して、ごみ減量化推進事業について、再ヒアリングする必要はないという意見であれば、村瀬委員が聞きたい点について、追加で回答を依頼することは可能だと思う。

井上委員、岡野委員も含めて再ヒアリングに賛同する方が多ければ、委員会として再ヒアリングを行う方向で考えたいと思うが、村瀬委員だけが必要だと言い、他の委員は必要ないという意見であれば、質問と回答という形でいいと思うが。

村瀬委員 再ヒアリングを行うかどうかの判断が時間的な都合を優先しているようだが、行政評価の成果を上げるほうを優先すべきではないのか。時間がとれないから再ヒアリングをやらないという方針は大きな疑問である。

古賀委員長 おっしゃるとおりだが、実際問題として、日程を調整し委員全員が参加できる日を再度決める必要がある。

米田副委員長を含めて全委員一度持って帰り、再ヒアリングの事業の有無についてメールしてもらおうとうことでどうか。

事務局 運営の方法についての提案だが、次回委員会が 3 時40分からという時間的な制約があるので、もし再ヒアリングをするなら、3 時40分からヒアリングをし、その後の報告書や評価のあり方の検討に関する意見交換については、事前に意見をメール等で行

ただいで効率的に審議を進めるというのも、可能だと思う。

また、村瀬委員から追加で質問したい点を、事前にメール等でやりとりし、所管課から回答を求め、その回答を全委員にメールで送り、その結果、評価を変える必要があるかどうかの意向を聞かせてもらうような形で再ヒアリングにかえるという形もあり得ると思っている。

古賀委員長 とりあえず、一度持って帰り、事務局が説明したように、質問事項を所管課に依頼し、それに対する回答を各委員も見てもらい、再ヒアリングすべき内容かどうかを聞き、支持者が複数名いるようであればやってもいい。

村瀬委員 メールでやりとりするのは、中身はよくわからない。再ヒアリングを取り下げよということの意味しているのか。

古賀委員長 では、1人でも再ヒアリングすべきだという意見があったので、どれくらい時間をかけるかは別にして、再ヒアリングする方向で進めていきたい。ただ、ヒアリングしたい内容を、所管課に説明する必要があるので、まず村瀬委員から質問の趣旨と、問題だと思っている点を質問書という形で事務局に提出してほしい。

そして、所管課からの回答をもらい、委員全員に見ていただいて、再ヒアリングをするかどうかを諮っていけばいいと思う。

事務局 再ヒアリングについては、聞きたい項目に的を絞ってもらえるといいと思う。

古賀委員長 では、まず村瀬委員から質問項目を出してもらい、それに対して所管課から回答をもらい、委員全員にメールで送ってもらう。そして、再ヒアリングをし、それによって評価を変える必要があるかどうかを考えてもらう確認をするということを進めていきたいと思う。